



第196号

令和6年4月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<http://www.ttaota.com/>

## 国が物流革新に本気を出し 始めているかもしれない

聞き飽きてきたであろう「2024年問題」、何が問題なの？というお話はこの支部だよりを通じて何度も展開してきているので割愛するが、国が本気で物流クライシスを起こさないように様々な施策を講じようとしている。

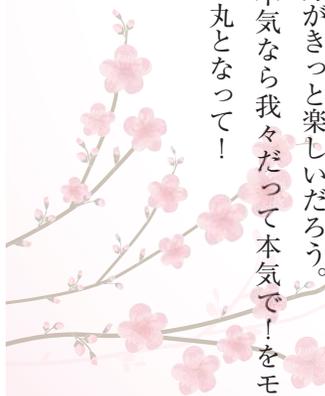
例えば我々物流に関わる中小零細事業者で働く方々の賃金を大幅に引き上げていくべく、三月度より「標準的運賃」の8%引き上げ且つ荷役対価や下請手数料等の各種経費も新たに加算できるような措置（10%前後の賃上げが期待できる）を取ってみたい、あるいは公共事業の積算に活用する労務単価の引き上げを一般運転手は最高水準の7.2%増（荷待ち・荷役の対価がプラスで適切に加算されると事実上10%を超える引き上げ試算）で適用してみたり、さらには構造的な対策として賃上げ原資確保のための適正運賃導入や物流効

率化を進めるための法案を閣議決定し、国会に提出したようである。

最近では公正取引委員会による労務費の適切な転嫁がされているかのチェックやトラックGメンの事業者側へのヒアリング等、ひと昔前では中々考えられなかった光景が少しずつながら行われるようになったんだという実感もある。きっと国は本気で構造的な賃上げ環境を作って物流事業の火を絶やさないうにしたいのだろう。その心意気は見える。

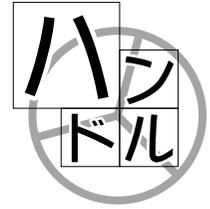
物流は国民生活、経済を支える社会インフラであるということは前から言われていたが、ここ数年で一気に世間の常識まできた実感がある。きっとこれから注目を浴びていく業界でもある。だとしたら大企業、中小零細関係なく我々は物流の持続的成長に向けてやるべきことを全力で取り組んで盛り上げていく方がきっと楽しいだろう。

国が本気なら我々だって本気で！を motto に一丸となつて！



## 2024年問題 待ったなし!!

新たなトラックの標準的運賃が公示され、6月1日より施行！  
～運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を新たに加算～  
トラック運送業会に影響を与える重要な変更です  
届出をして取引先と適正運賃での交渉にご活用ください



# 二〇二四年度がついに始動

巷で二〇二四年問題と言われていた、トラックドライバーへの時間外労働の上限規制適用が遂にこの四月から始まりました。三月三十一日までは上限規制が緩和されていたこともあり、実行することが出来ていたこともあり、実行することが出来なくなってしまう可能性が出てきます。様々な媒体で二〇二四年問題が取り上げられていたこともあり、二〇二四年問題とはどんなものかについては皆さん詳しく知っているとあります。しかしながら、二〇二四年の残業規制が適用になることにより生じる障害については直前になるまで議論が本格化することがなく今日まで至ってしまったのが現状ではないかと思えます。抱えている障害が会社によつて多種多様で異なるため、議論が出来なかったというのが本当のところかもしれませんね。

規制を適用することにより生じるデメリットを解決するための対策を政府が議論

していますが、どれも現場側から見ると的外れのような気がしてなりません。当然、今より働ける時間が減り、ドライバーの数が減ってしまうと、こなせる仕事(物流量)が相対的に減るのは当たり前のことです。働き手の数を増やせば物流量を減らさずにこなせますが、それがどれだけ非現実的な解決策ということは物流業界の誰もが分かっていることです。しかしながら外部の有識者と呼ばれる方々にはこの部分が理解できないみたいです。

我々も新たなドライバーが来ないという現状を嘆いているばかりでは何も変わらないので、三人寄れば文殊の知恵ではないですが、各店社の皆様と知恵を出し合い、より良い業界を形成していけたらと思っております。元イギリス首相のチャーチル氏の言葉にもあるように「チャンスはピンチの顔をしてやってくる」とのことなので、二〇二四年問題をチャンスだとポジティブに捉えていきましょう。

## 支部取扱許認可届出事案件数

### 令和六年一月～三月

#### ◆令和六年一月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 五十一件
- 三、届出事項の変更 十件
- 四、労基関係 三件
- 五、その他 0件

#### ◆令和六年二月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 十五件
- 三、届出事項の変更 十五件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

#### ◆令和六年三月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 七件
- 三、届出事項の変更 五件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 0件

# ルールを守って交通安全！

大森警察署交通課長 小楠 英之

東京都トラック協会大田支部の皆様方には、平素から交通安全活動の諸対策をはじめ、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の都内における交通事故発生件数は三三三五件(前年比プラス二二二五件)でした。交通事故死者数については一三六六人(前年比プラス四人)となっております。

大森警察署としても、トラック協会大田支部大森分会の皆様方をはじめ、地域の皆様方のご協力を頂きながら、交通課が中心となり、交通街頭活動を積極的に推進していくと考えております。

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、都民の最も身近な社会規範である交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた対策を展開し、交通事故発生件数の減少に全力

を挙げて取り組んで参ります。

「令和六年春の全国交通安全運動」につきましては、四月六日(土)から四月十五日(月)までの十日間実施することが決定されております。

また「交通事故死ゼロを目指す日」は四月一〇日(水)です。

今回の交通安全運動の重点は、

### 【全国重点】

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守

### 【地域重点(東京都)】

- 二輪車の交通事故防止
- 以上の四点です。

交通事故は、決して他人事ではありません。そして、交通事故を減らすためには、何よりも、皆様一人ひとりが、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践していただくことが重要です。

特にドライバーの方々には、重点の中にもありますように、他者に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を意識していただきたいと思えます。

今後とも、体調には十分留意され、万全の車両整備、模範的な安全運転を継続していただくとともに、交通安全活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 労働基準監督署からのお知らせ

**◎労働基準法・最低賃金法などに定められた届出や申請は電子申請を利用しましょう。**

- ◇ 年度末・年度初頭は受付窓口が大変混雑します。ご来署・郵送不要の電子申請を利用しましょう。
- ◇ 労働基準法に定められた届出は36協定届、就業規則(変更)届など51種類、最低賃金法に定められた申請は、最低賃金の減額特例許可の申請など9種類の届出・申請について、電子申請が利用できます。電子署名・電子証明書は不要です。事業場ごとに労働者代表が異なる場合でも、36協定の本社一括届出が可能になります。
- ◇ 控え文書の受付印がもらえます。
- ◇ e-Gov(イーガブ)のホームページから電子申請が利用できます。
- ◇ 検索窓口で **e-Gov** と入力して検索してください。

**◎労働基準監督署への安全衛生関係報告書類(①労働者死傷病報告(休業4日以上)、②定期健康診断結果報告書、③心理的な負担の程度を把握するための検査結果報告書(ストレスチェック)、④総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告書)は、インターネット上で作成できます注1)注2)。**

- ◇ 報告書類を作成する際に、誤入力・書類の添付忘れを防ぎ、過去の保存データを用いて共通部分の入力を簡素化します。
- ◇ 入力支援サービスへのアクセスは、検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力するか <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力してください。
  - 注1) 現状、このサービスは、届出をオンライン化するものではありません。作成した帳票は、必ず印刷し、所轄労働基準監督署へのご提出をお願いします。
  - 注2) このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存してください。

**◎働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働きやすい、休みやすい職場を作りませんか？。**

働き方・休み方の改善には、企業の実態を踏まえた上で、経営トップが見直しなどの判断をしていくことが重要です。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」は企業の皆様に向けて、社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するウェブサイトです。

- ◇ 企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をすることができます。
- ◇ 企業の取組事例を検索できます。
- ◇ 働き方・休み方に関する様々な制度についても紹介しています。
- ◇ ポータルサイトへのアクセスは、検索窓口から **働き方休み方** と入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください



働き方・休み方改善ポータルサイト

## 税務署からのお知らせ

### 定額減税とは

令和5年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。

大綱においては、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)を実施することとされており、今後、関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

### 制度の対象となる方

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除の適用を受けることができる方は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下(注)である方)です。

(注)子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は、2,015万円以下となります。

### 定額減税額について

特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

- 1 本人(居住者に限る。)30,000円
- 2 同一生計配偶者または扶養親族(いずれも居住者に限る。)1人につき30,000円

### 「定額減税 特設サイト」をご覧ください！

特設サイトでは、定額減税について解説したパンフレット、様式など、国税庁が提供している定額減税に関する情報を入手・閲覧することができます。

## 定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら

【リンク先アドレス】

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

# 経済展望

## 日本経済は緩やかに回復

商工中金 大森支店

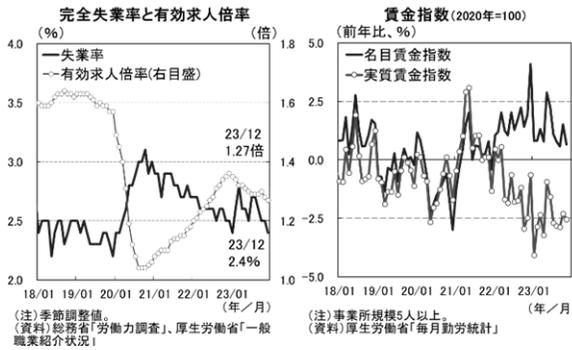
### (国内経済)

個人消費は持ち直している。雇用情勢について、失業率はこのところ低下傾向。物価上昇が名目賃金の上昇を上回り、実質賃金は前年同月割れが続く。住宅投資は弱含んでいる。設備投資は持ち直しに足踏みがみられる。生産は、全体としては一進一退の推移。ただしこれは十二月までの動きであり、鉱工業生産指数の一月の予測値は、能登半島地震や大手自動車メーカーの検査不正等の影響により、前月比大きく低下見込み。輸出はこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。企業物価の前年比上昇率は横ばい。消費者物価(除く生鮮)の前年比上昇率は縮小傾向。

### (為替及び金融環境)

ドル円は米国の強い景気指標を受け、年明けから円安方向へ反転。日経平均株価は円安

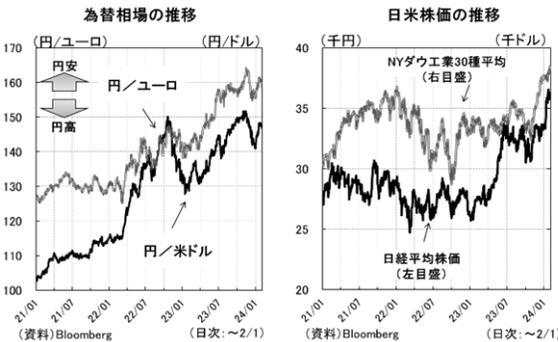
による外国人投資家の買いや新NISAの開始により上昇。



### (まとめ)

日本経済は、このところ一部に足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっています。そうした中、本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。





# 災害時の備え出来ていますか？

令和六年能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

私たち運送業も、近年頻発している地震や大雪などの自然災害、事故による立ち往生等、運転中いつ災害にあうかわかりません。自宅や事務所には防災袋の準備や水、食料の備蓄があってもトラックや通勤時のバックの中まではなかなか意識が向かないものです。

令和四年に警視庁警備部災害対策課のX(旧ツイッター)で紹介された防災ポトルは百円均一ショップや自宅にあるもので揃えられて、持ち運びやすく車内に置いてみかさばりません。

災害対策課に倣い実際に揃えてみました。

- ① 五百ミリリットルのウォーターポトル

- ② ミニライト
- ③ 乾電池



- ④ ホイッスル
  - ⑤ 圧縮タオル
  - ⑥ 携帯トイレ
  - ⑦ アルコール消毒綿
  - ⑧ マスク
  - ⑨ 常備薬
  - ⑩ 絆創膏
  - ⑪ コンパクトレインポンチョまたはアルミブランケット
  - ⑫ ビニールレジ袋
  - ⑬ 現金
  - ⑭ 羊羹
  - ⑮ 連絡先カード
- 十五点全てあわせて二百五十グラム。購入したものは六点のみであとは全て自宅にあるもので用意出来ました。



た。リュックサックやトラックのカップホルダーにさしておけばいざというときに安心です。販促のノベルティグッズとしてセットになったものも販売されています。社内では非用意されてみてはいかがでしょうか？

また東京都防災ホームページには『事業所防災リーダー』というサービスが掲載されています。東京都から企業・店舗等に日頃の防災情報や発災時の災害情報を直接届けてくれる情報配信サービスです。職場での万が一に備えるため、職場の防災対策を推進する『事業所防災リーダー』に登録して従業員の方々の安全確保、事業継続計画には是非お役立てください。登録に必要な資格や費用負担は一切ありません。

まずは東京都防災ホームページから『事業所防災リーダー』の特設ページにアクセスしてパソコン、スマートフォン、タブレットから登録してみてください。被害を最小限に留め災害時も強い運送業としてライフレインを守りましょう。

事業所防災リーダーについての詳細  
各種お問い合わせはこちらから▶

[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku\\_portal/1000048/1021045/index.html](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1021045/index.html)



分会の皆様には分会活動にご協力、ご参加頂きありがとうございます。活動報告をさせて頂きます。

令和六年一月二十七日土曜日、蒲田銀座アスターにおいて池上分会新春懇親会が開催されました。藤村分会長の開会の挨拶から始まり、来賓の支部長菊池正浩様からは、大田区から物流業の二〇二四年も有るが今年度中に支給するために「燃料油価格激変緩和事業」として支援金が交付される等のお話を頂きました。その後、池上警察署から交通課課長齋藤記史様のご挨拶、続いてお話しを頂けな

かった来賓の池上警察署課長代理 鳥谷峯様、南関東日野自動車六郷支店 長田様、亀谷様のご紹介の後、長田様の乾杯のご発声によって会食となりました。同時に関東運輸支局長功労者表彰を、西和空輸(株) 西晃司様が受けられ、分会からお祝いをお渡し致しました。来賓方々のテーブルに元副会長佐藤様も同席。また、事務局からは三角様にご出席頂きました。中閉めの挨拶は(株)小林運送 小林様のご挨拶と関東一本閉めで、十九名出席により賑やかな懇親会となりました。

#### 池上分会研修旅行

二月四日(日曜)から五日(月曜)にかけて札幌雪祭りを見学してまいりました。温暖化が進んでいるので見る事が出来るうちにと行ってまいりました。

四日は午前六時半に羽田空港に集合し、各自朝食を取った後、七時三十分発で九時に新千歳空港到着となりました。

現地では日和運輸倉庫(株) 佐藤和子様のお知り合い留萌の方海東様と梅田様のご案内で、空港から札幌に移動し、ジンギスカンを頂きました。タレが肉に漬けこまれていても美味しく頂きました。

その後、雪祭り会場に移動し、会場を見学致しました。四日が雪祭りの初日だった事もあり、多くの人出があり、また足元が滑る事に気をとられました。会場を整理する人が立ち止まらないで下さいと人を誘導していることから、心持ち忙しかったのを覚えています。

大谷翔平選手、ゴールデンカムイをテーマとしたもの、また地域の事業社が出展した物などおおくの作品を見る事ができました。

見学後、ホテルにチェックインし夕方は、居酒屋で食事をし、ザンギ(鳥のから揚げ)がとてもおいしかったのを覚えています。

また二次会は梅田様が手配して頂いたスナックで盛り上がりました。翌日は支笏湖を見学。

支笏湖の水濤まつりは、透明度の高い支笏湖の水を吹きかけ、凍らせた氷像が立ち並んでおり、中に入れる作品もあり、楽しく見学し、帰路につきました。

帰りは、降雪の為に飛行機が飛ぶのか? 遅延か? とても心配でしたが、遅延しながらも羽田に着く事が出来ました。しかしここでも雷が原因で地上スタッフが作業できず、飛行機は滑走路で動けなくなり、機外にでるのに

時間がかかりました。

いろいろな事があった研修旅行でしたが、思い出に残る楽しい研修会となりました。

三月七日運転者講習会が池上会館で行われました。

『見直そう！あなたの運転』と『自分のルーを見直す』と題したDVDをご覧頂き、その後、池上安全協会の森田会長にご挨拶頂き、交通安全についてドライバーの運転姿勢等のお話しをして頂きました。

続いて池上警察署齋藤交通課長、鳥谷峯課長代理のご紹介の後、齋藤課長から事故状況と二輪車（直進）と四輪車（右折）の右直事故のお話、左折の際の巻き込み事故等のお話を頂きました。また運転している際の『ころ持ち』の重要性を話されました。

最後は南関東日野自動車、武藤課長から日常点検についてのお話を頂き終了となりました。（参加人数四〇名）

同日（三月七日）役員会開催

①四月二十七日に池上分会健康診断の実施

②役員改選について

③総会日程について、五月十六日と決まりました。

役員会には事務局から三角様、浅田様に出席を頂きました。

以上活動報告とさせていただきます。

## 蒲田分会



日頃より蒲田分会の活動についてご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。二〇二四年度がスタートしましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

昨年政府は、物流を支える環境整備について政府一体となって総合的な検討を行う「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置し、商慣習の見直し・物流の効率化・荷主や消費者の行動変容について抜本的・総合的にまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定しました。そこでは、荷主事業者と物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたというガイドラインが策定されています。当社の荷主企業においては、物流効率化の施策として約一年前「バース予約システム」を導入しました。導入当初より主に荷主企業の効率を上げることには焦点が置かれ、

物流現場の課題を解決してサプライチェーン全体を最適化しようという動きには程遠いのが現状です。荷主優位の構造はそう簡単に変わらない現実を踏まえて、今後益々荷主企業との対話を積極的に行う必要性があると強く認識しています。

さて、分会活動について報告いたします。

三月十二日（火）十六時～運転者講習会を産業プラザP30六階D会議室にて開催しました。参加者は最大収容人員の八十八名、第一部はDVD視聴後に蒲田警察署交通課長からの解説と管内の交通事故事例等による講義、第二部は関東交通共済の交通安全教育DVDを視聴後に確認小テストを行いました。四月以降の予定は、四月二十五日（木）十五時半～十九時、五月十一日（土）十三時～十七時で春の健康診断を六郷集会所にて開催します。その他の活動について、通常は三月八日（金）の分会役員会で決定しますが、役員改選の為、二年に一度開催の分会総会にて決定いたします。

「二〇二四年問題」は二〇二四年で終わる問題ではなく、ここからはじまる問題であることを改めて感じています。皆さまが直面し



## 大森分会

ている課題や取り組みについて意見交換をさせていたただきたいと思っています。今後とも蒲田分会活動にご参加ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

こちらには みさなん おんげき ですか？  
 わしたは げんき です。  
 この ぶんしょう は いらぎす の だが  
 いく のけゆきんう の けっか にんげ  
 は たごんをにしんき する ときに その  
 さしいよ とさいご の もさじえ あい  
 てつれば じばんゆん はめくちちゃ  
 でも ちんやと よめる というけゆきんう  
 に もづいとて わざと もじのじんばゆ  
 んを いかれえて あまりす。

大森分会員の皆さま、花粉も開花も例年より早いこの春、いかがお過ごしでしょうか。冒頭の挨拶に首を傾げている方も多いと思います。後述するリスクマネジメントセミナーの一部を抜粋しました。「理解力の弊害」というもので、人間にはその場を勝手に推理

し、埋めていく能力があります。見ていないものまで見ている気になってしまうので、確実に安全確認を行わなければいけないと学びました。

二月十六日 新年会 アペアにて ご来賓含む二一名参加でした。

三月五日 正副会議 城南協組にて 五名出席でした。

三月六日 大森スポーツセンターにて運転者講習会を開催しました。

DVD『交差点事故多発のなぜ？』死角に隠れた危険を予測する』を視聴後、菊池支部長より開会のご挨拶をいただきました。

まず、警視庁大森署小楠交通課長様より、ご話いただきました。最近の管内の交通情勢は事故が増加傾向にあること、トラック等事業用貨物車の交通事故防止、自転車の交通事故防止について詳しくお話しいただきました。

トラック等事業用貨物車の交通事故防止には、五つのポイントがあるそうです。

1 死角を理解し、目視確認し、安全確認を徹底

2 横断歩道では歩行者最優先、車両は手前で必ず一時停止

3 シートベルト着用を徹底し、車外放出事故を防止

4 路上横臥（寝そべり）に注意し、発見したら必ず110番

5 プロドライバーとして優しさと思いやりを持ち、模範運転を実行

自転車の交通事故は管内で多発しており、人身事故のうち六〇%を占めていて、特に注意が必要なのは、「出会い頭」「単独転倒」だそうです。事故防止には、こちらも五つのポイントがあるそうです。

1 ヘルメット着用の徹底・・・死亡事故の六五%は頭部負傷によるので、命を守るために

2 単独転倒事故に注意

3 交差点に注意・・・横断歩道は歩行者優先

4 信号と一時停止の標識を遵守

5 傘さし運転禁止

交通事故を減らす特効薬はないので、交通ルールを遵守し、交通マナーをさらに磨くことが大切である、とご教示いただきました。

次に、三菱ふそうトラックバス(株)南関東ふそう品川支社のご紹介で、東京海上ディーアール(株)によるリスクマネジメントセミナー『ドライバーのヒューマンエラーの防止』を

拝聴しました。

最後に恒例のQ.U.Oカード抽選会を行い、閉会しました。参加者は九三名でした。

過ぎしやすい季節になりますので、今後とも分会活動へのご参加ご協力をお願いいたします。

## 田園調布分会



今年の元旦に石川県能登地方を震源とする令和六年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力されている方々に深く敬意を表します。そして被災地の皆様がいつもの生活に戻られますよう、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、田園調布分会員各位には日頃から分会活動等にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

新年度がスタートとなりましたが、業界の懸案事項である「物流2024問題」も開始

となり「自動車運転業務における時間外労働の上限規制」とトラックドライバーの「改善基準告示」の改正が、特に中小零細企業にもたらす影響は多岐にわたると予想されます。

例えば労働基準法での時間外労働の上限違反による罰則、上限規制に因る売上減少、月六〇時間超過の割増賃金増加に因る人件費上昇等々、元々利益幅が少ない事業運営に影響が更にでる可能性も考えられるので、2024年問題は看過できない重大な問題です。

問題解決には、ドライバーの無駄な待ち時間、ラベル貼り、検品といった本来はドライバーが行う必要のない付帯業務を削減するのと合わせ、荷物を送る側、受け取る側、そして運ぶ側それぞれの企業が共同で、さまざまな伝票やデータ、パレットなどの標準化、自動化、機械化や手続きの電子化などの効率的なシステム運用が必要であると思う。

この問題を乗り越えるために、運送会社や物流会社だけに負担を強いるのではなく、業種や業界の壁を越えて、産業界全体で負担を共有し、協力し合い、各企業が物流業界への影響を再評価して、持続可能な物流の実現に向けて適切な対策を講じることを求めている。

では分会活動報告をさせて頂きます。

田園調布分会主催で、春の運転者講習会を三月十九日(火曜日)午後六時から大田区嶺町出張所3F集会所に於いて開催致しました。

### ▼第一部 DVD視聴講習

タイトル『夢を奪ったハンドルク飲酒・居眠り・ながら運転の悲劇』

### ▼第二部

田園調布警察署・加藤交通課長の講話

『管内事故』『路上横臥への注意』『事故発生時の届出遵守』『自転車乗車時のヘルメット着用』等についての講話内容でした。

### ▼第三部 DVD視聴講習

タイトル『今日も安全 レッツsafe ty Drive!』

恒例の福引抽選を行い講習修了となりました。

今後(第1四半期)の予定

●役員会 ●会計監査 ●新年度役員選任(二年間) ●分会総会

当分会の会員数も年々減少傾向ではありますが、皆様には益々のご協力を引き続き宜しくお願い申し上げます。

らくがき

前号(一月)の発刊を準備していた時点で能登地震や羽田の航空機事故など誰も想定や予測などしていなかったに違いないと思います、そしてそれらの処理に対応していた事例には目を見張る驚きや感動も多くありましたし反省や改善すべき事例も発見できました。

それらに共通して見えた事は日常難なく行っている行動によって成り立っているという事でした、日常の行動というのは日々繰り返されている事が訓練になっているか?という事でもあると思います。

人はよく想定外の事象に対しては「成るようにしかならない」と言っています。「やったようにしか成らない」と言い換えるべきではないかと思ひます、そう残念な事に準備し

ていない事ややったことが無い事は出来ないのですね。

もし本誌を読んだ翌日に大災害に被災したと想定して自分自身に何が出来るのだろうか?我が業界や当支部は何が出来るのだろうか?を真摯に考えてみるチャンスを与えてくれた災害でもあろうかと感じています。

我が家や家族は大丈夫なのだろうか?我が社や社員やその家族達は大丈夫なのだろうか?今一度足元のリスクマネジメントやアセスメントを見直して物理的・思考的なブラッシュアップをして其々の強靱化を図り、まず自己の生存を果たして地域や社会に貢献出来る自分(我が社)になりたいと思う今日この頃です。

四月は全国春の交通安全運動が行われますが日々の行動(訓練)の成果が発揮され交通事故ゼロも目指されんことを祈念いたします。

※※ 業務日誌 ※※

1/12	東ト協(理事会、新年交歓会)web併用	3/5	大森分会 (役員会議)
1/12	東京商工会議所大田支部(賀詞交歓会)	3/6	大森分会 (運転者講習会)
1/13	青年部 (プルタブ仕分作業) (中止)	3/7	池上分会 (運転者講習会)
1/13	女性部 (新年会)	3/7	池上分会 (役員会議)
1/15	正副支部長会議(05-10)会議web併用	3/8	蒲田分会 (役員会議)
1/22	東ト協品川支部新年賀詞交歓会	3/11	広報・情報委員会 (05-08)
1/24	支部・城南運送事業協同組合合同賀詞交歓会 (R6年)	3/12	蒲田分会 (運転者講習会)
1/27	池上分会 (新年会)	3/13	東ト協(第3回運輸安全委員会)web併用
1/30	大田労働基準協会 (新年祝賀会)	3/14	正副支部長会議(05-12)会議web併用
2/3	青年部 (研修会・新年会) (R6年)	3/14	東ト協(第2回税制金融委員会)web併用
2/4、5	池上分会 (研修旅行)	3/18	東ト協 (第3回環境委員会) web併用
2/13	労務厚生委員会主催研修会	3/18	運輸安全委員会 (05-02) と一斉街頭ノベルティ袋詰め
2/14	正副支部長会議(05-11)会議web併用	3/19	東ト協 (第2回総務委員会) web併用
2/14	理事会 (05-02) (R6年度支部予算書・支部長候補者決定承認)	3/19	田園調布分会 (運転者講習会)
2/16	大森分会 (新年会)	3/22	女性部 (幹事会)
2/22	広報・情報委員会 (05-07)	3/25	東ト協(第2回物流政策委員会)web併用
3/2、3	青年部 (懇親旅行)	3/26	東ト協(第2回経営教育委員会)web併用
3/5	支部運行管理者指導講習一般講習開催	3/29	東ト協 (第5回理事会) web併用

# 活動報告 女性部

いつも女性部の活動にお気をかけお手伝い下さる皆様に心より深く感謝いたします。

一月一日には、石川県能登地方で起きた大きな地震災害、二日に起きた羽田空港飛行機衝突事故。お亡くなりになった方、被害に遭われた方々には、心より哀悼の意を捧げます。

トラック協会では、一斉に現地入りをするのは混雑を招く事を考慮して、順番に物資を運ぶと聞いております。順番が来ましたら、ぜひご協力くださいませ。

さて女性部の一月からの活動報告ですが、大きなイベントはなく、過ごしてきました。

一月十三日蒲田駅西口に在ります、茶寮もち月に於きまして、滞りなく新年会を行いました。会には、菊池支部長はじめ、谷口、加川、藤村、岸各分会長、速水青年部長をご招待させて頂き行うことができました。しかし少し残念なのは、高齢化のため、女性部の方々が少なくなっていることです。是非このような催しの際は、会にいらして頂き、お互いの

交流を確認してくだされば幸いです。

四月六日より「春の交通安全運動」が始まります。日頃の感謝を込めて大田区内五警察署に花束をお届けします。

女性部では、常に新しい仲間(部員)をお待ちしております。ぜひ催しにご参加して頂いてお互いの交流を深め、これからのトラック事業と交通安全の啓蒙運動に携わって頂きますと幸いです。

最後になりましたが、本年度も使用済み切手を引き続き集めておりますのでご協力よろしくお願いいたします。



## 支部報告

### ◎入会

▽入会日 一月一日(大森分会)

社名: (株)健正商事

代表者: 大賀健司 様

所在地: 大田区東海四一三一

東京海貨センター三〇六

▽入会日 三月一日(大森分会)

社名: 蒼空トレーディング(株)

代表者: 鶴田 勝 様

所在地: 大田区大森中三一三一六

### ◎脱会

▽脱会日 三月(蒲田分会)

社名: (有)日栄運輸

代表者: 古屋正年 様

▽脱会日 三月(田園調布分会)

社名: (有)青山運送

代表者: 青山 稔 様

### ◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月 一月(蒲田分会)

社名: 小柴運送(株)

代表者: 小柴昌俊 様

## 活動報告 青年部

日頃より青年部活動にご理解、ご協力頂き誠に有難うございます。

### 新年研修会

令和六年二月三日(土) プラザ・アペアに於いて新年会・研修会を開催いたしました。

十七時より山田幹事の司会のもと、二〇二四年問題をテーマとしてグローアップ社会保険労務士法人 代表岡本重信様を講師に迎え【二〇二四年問題対策・労働時間管理と賃金制度改定】をテーマとして報道などで頻繁に取り上げられ、我々物流業界にとっては大きな変化の年になるので今後の物流業界の変化に対応していくための研修を行いました。約二時間の研修でしたが、大変有意義な時間でした。

その後、斎木幹事の司会で懇親会が始まりました。懇親会では速水青年部長の新年の挨拶の後、ご来賓を代表して菊池支部長にご挨拶を賜り、例年通り内田女性部長代理の乾杯のご発声をいただき歓談となりました。

岡本様も懇親会に出席して頂き、多くの質

問に答えていただき本当に勉強になりました。最後に三浦幹事の中締めでお開きとなりました。

### 青年部親睦旅行

令和六年三月二日(土)・三日(日)で青

森県八戸市へ親睦旅行に行きました。

新型コロナウイルス感染症が第5類になり約四年ぶりの旅行となりました。

東京駅より新幹線に乗り車窓を眺めていると、岩手県に入ったあたりから吹雪いており真っ白な雪景色が近づいていました。八戸駅に着くと快晴だったものの風が強くなり一気に体が冷えてしまいました。

その後、バスに乗り、櫛引八幡宮に移動し、みんなで参拝し種差海岸へ移動して芝生の海岸を見学後、近くの食堂にて昼食をとりました。葦毛先展望台では寒いと言いながらみん

なでソフトクリームを食べ、蕪島神社にて商売繁盛のご利益があるというので島を三周してから参拝をしホテルへ向かいました。

夜は東北の海の幸を堪能し、とても満足いたしました。翌日は八食センターにてお土産を買い、その中にある「七厘村」にて八食センターの市場で販売している新鮮な魚介類や肉類を買い、そのまま炭火で焼いて食べました。昼食後八戸駅へ向かい、新幹線で帰京。今回の旅行で久々に親睦を深めることができました。

